

10月に交通事故対策を重点実施！！

～一般国道4号、50号の8箇所では交通事故対策を実施します。～

記者発表資料

「交通安全見える化プラン」を推進しています！！

- ・宇都宮国道事務所では、栃木県内の交通事故の削減とともに、その取り組みを県民の皆様に分かりやすくお伝えするために、「交通安全見える化プラン」を推進しています。(別紙1参照)
- ・交通事故データや地域の皆様のご意見を踏まえて、**重点的な対策が必要な箇所として、県内の21箇所を「交通安全見える化プラン」に位置づけました。**
- ・**平成18年10月に、「交通安全見える化プラン」のうち、一般国道4号と50号の8箇所において、重点的に対策を実施**しますのでお知らせします。

事故が多発する栃木県の道路

- ・栃木県の人口あたりの交通事故死者数は**全国ワースト1**(平成17年度)
- ・県内で発生する交通事故のうち、**5割の事故が約1割の道路区間に集中**

安全見える化プラン対策策定

- ・栃木県道路マネジメント実践会議で交通安全見える化プランを選定(21箇所)
- ・今回、宇都宮国道管内の**8箇所について短期対策を実施**

対策案実施内容

- (1)実施内容 自発光式道路鋏(視線誘導標)の設置、路面標示(追突注意)
- (2)実施場所 一般国道4号、50号の8箇所(別紙2参照)
- (3)実施期間 平成18年10月中

今後の取り組み

- ・ドライバーの注意が喚起されることにより、事故件数の減少が期待されます。
- ・対策後の事故状況を把握し、効果を検証します。
- ・検証結果は、とりまとめ次第、皆様にお知らせします。

平成18年10月12日(木)

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川県建設記者会、横浜海事記者クラブ、栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所
TEL 028-638-2181
とぐら けんじ
副 所 長 戸倉 健司 (内204)
きくち かずみ
管理第二課長 菊地 一美 (内441)

対策事例 (那須塩原市三島1丁目)

- ・三島地区の死傷事故件数は16件。県内平均の約10倍の確率で発生。
- ・そのうち、約8割が追突事故。

対策

- ・「追突注意」の路面標示と自発光式道路鋏設置で、ドライバーへ注意喚起。

三島地区での事故発生状況

発生する事故の8割は「追突」事故

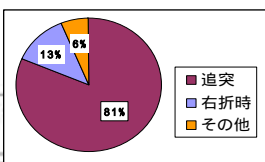
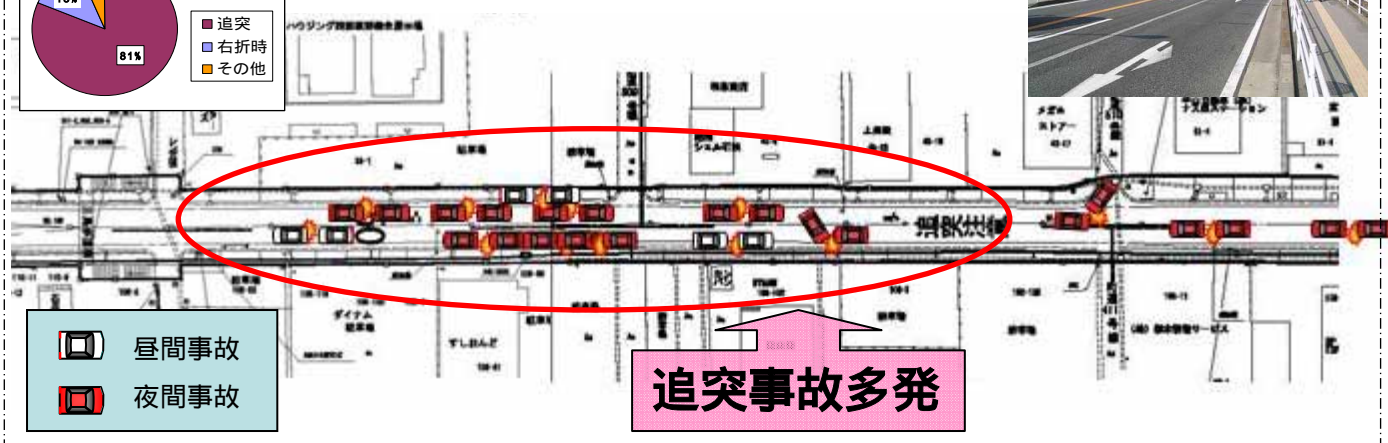


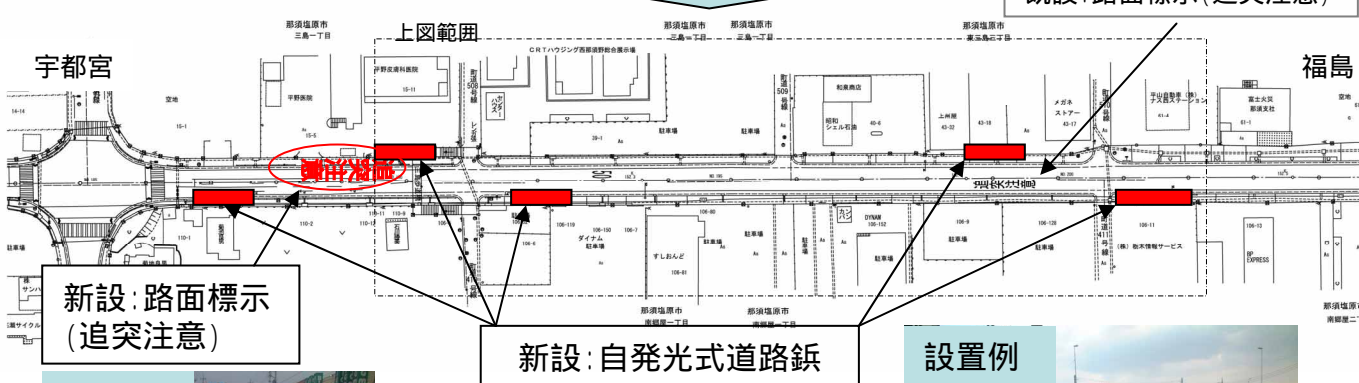
図 三島地区における交通事故発生状況(H12～H15)



具体的な対策

- 注意喚起: 路面標示 (追突注意)
- 注意喚起: 自発光式道路鋏設置

対策案 (イメージ)



設置例



設置例



10月での「交通安全見える化プラン」対策実施箇所一覧

番号	箇所名	路線名	主な事故の原因	対策実施内容
1	小山市神鳥谷 市道との交差点 (76.6kp)	国道4号	追突8割 他 2割	自発光式道路鈺(視線誘導標)
3	那須塩原市 三島1丁目 (152.3kp)	国道4号	追突8割 右折1割 他 1割	路面表示(追突注意) 自発光式道路鈺(視線誘導標) 区画線(外側線)
4	小山市萩島 萩島交差点 (70.7kp)	国道50号	追突6割 右折4割	自発光式道路鈺(視線誘導標)
5	藤岡町大田和 町道との交差点 (56.3kp)	国道50号	追突7割 右折2割 他 1割	自発光式道路鈺(視線誘導標)
14	宇都宮市石井町 久部交差点 (138.280kp.138.450kp)	新4号ハイルス	追突7割 右折2割 他 1割	路面標示(追突注意) 自発光式道路鈺
15	小山市乙女ほか (70.6kp)	国道4号	追突3割 出会3割 他 4割	自発光式道路鈺(視線誘導標)
16	那須塩原市黒磯 市道との交差点 (164.35kp)	国道4号	追突5割 出会2割 右折2割 他 4割	路面標示(追突注意) 自発光式道路鈺(視線誘導標)
17	小山市羽川 (82.85~84.2kp)	国道4号	出会5割 追突3割 他 2割	路面標示(追突注意) 自発光式道路鈺